

向洋駅周辺土地区画整理審議会(第31回会議)

1 開催日時

平成21年3月3日(火曜日) 午後1時30分～午後5時25分

2 開催場所

向洋駅周辺まちづくり事務所 会議室(府中町鹿籠一丁目21番6号)

3 出席者

審議会委員:定員10名 全員

施行者:町長及び向洋駅周辺まちづくり事務所所長外5名、玉野総合コンサルタント(株)担当者1名

4 議題

1. 仮換地指定の軽微な変更について【公開】
2. 使用収益開始通知について【公開】
3. 審議会委員から出された課題について【公開】

5 傍聴人の人数

9名

6 会議資料

1. 第31回向洋駅周辺土地区画整理審議会会議次第
2. 諮問第15号(仮換地指定の軽微な変更について)
3. 仮換地指定の軽微な変更について(資料1)
4. 使用収益開始通知について(資料2)

7 会議の概要

1. **仮換地指定の軽微な変更について**
仮換地の指定を変更する必要がある場合は審議会に諮問しなければなりませんが、換地の実質に影響しない軽微な変更については、施行者の責任で処理したいということについて諮問し、質疑応答及び意見の聞き取りを行いました。その後、原案通り仮換地指定の軽微な変更については施行者の責任で処理することを適当とする答申をいただきました。
2. **使用収益開始通知について**
換地先が使えるようになるまでの流れと、「使用収益開始通知書」の内容について説明し、質疑応答及び意見の聞き取りを行いました。
3. **審議会委員から出された課題について**
審議会委員から出された課題に対する施行者の考え方を説明させていただいた後、質疑応答及び意見の聞き取りを行いました。

－お問い合わせ－

向洋駅周辺区画整理事務所
電話番号:082-286-3123